



2015年2月10日発行 第23号
 事務局長 小島 彬
 TEL/FAX 077-589-3724
 akrkojima@ybb.ne.jp

宮川卓也さんの講演「滋賀の地域経済の課題と未来」について、小池さんが前号に引き続き統計的なデータを集め、中小企業経済同友会の特筆すべき特徴を指摘します。

滋賀の地域経済の課題と未来

—滋賀県中小企業同友会副会長
宮川卓也氏の講演を聞いて—

小池恒男

前回はただ私自身の問題意識について述べただけだったので、今回は宮川氏の講義録に沿って講演内容に入っていきたいと思います。そういうわけですので、宮川氏の講演目次を再掲になりますがまず以下に示しておきたいと思います。

- はじめに 中小企業家同友会とは
1. 滋賀県の経済の現状と特徴
 2. 企業（中小企業）の六重苦
 - ・円安（原材料・エネルギー高）
 - ・法人税・消費税
 - ・見えない増税
 - ・最大の問題は事業継承
 3. 中小企業憲章とは
 4. EUの中小企業政策
 5. アメリカの中小企業政策
 6. 日本で見直すべき規制
 7. 滋賀のあるべき中小企業政策、地域産業政策とは
 8. いくつかの研究課題

「はじめに」で三点だけあげておきたいと思います。一つは、中小企業同友会の組織実態です。全国では4万2000社、滋賀県では600社が加盟会社数です（全国では4万3000社）。はじめに『事業所統計』で滋賀県における中小企業の実態についてみておきたいと思っています。

表1で明らかのように、従業者数の構成比では、構成比の高い順に製造業、卸・小売業、サービス業、医療・福祉、飲食店・宿泊業と並んでいるのは滋賀県、全国ともに共通しています。その中であって、従業者数において製造業が突出しているというのが滋賀県の

顕著な特徴です（滋賀県26.8%、全国16.9%）。他の産業で全国平均を上回っているのはわずかに教育・学習支援業の5.1%（全国5.0%）、複合サービス事業の1.3%（全国1.2%）ぐらいのものです。

滋賀県の中小企業同友会の役員表からみる限り、会員の多くが製造業と建設業によって占められているものと思われます。そこで表2で建設業と製造業について従業者規模別に事業所数、従業者数をみています。従業者規模を9人以下、10～299人、300人以上で区分したのは、周知のように中小企業の定義が従業員数300人未満、資本金3億円未満という規定になっているからです。全国の数値で全産業との比較でみると、従業者数において製造業で中小企業のウエイトが低く、逆にその対極にあるのが建設業で中小企業のウエイトが高いというのが顕著な特徴です。滋賀県においてはそのギャップがさらに大きくなっており、全国との比較で言えば、滋賀県においては従業者数は製造業において中小企業のウエイトがさらに低く、建設業において中小企業のウエイトがさらに高いというバイアスがかかっているというのがおおきな特徴ということになります。

さてそういうことで、ここで確認しておきたいのは先にみた滋賀県の中小企業同友会の600社という会員数が滋賀県の建設業、製造業の実態からみていかほどの組織率にあたるのかという点です。いま仮に、表2に基づいて製造業の中小企業数6077、建設業の中小企業数7072の合計数1万3149社を分母にとれば組織率は4.6%ということになります。また、それぞれの10～299人の事業所数、製造業2150、建設業903の合計数3053を分母にとればその組織率は19.7%ということで、ほぼ2割の組織率ということになります。しかし中小企業同友会の入会規定には、業種規定もありませんし、従業者数規定もありません。現に、滋賀県中小企業同友会の役員には製造業、建設業以外の方のお名前も見受けません。まあ、2割程度という組織率あたりが目安としてあるという程度のことだと思われます。

宮川氏は以上の実態をふまえて、滋賀県経済の特徴として、「製造業の比重が高い。高度経済成長期には高い経済パフォーマンスを示したが、リーマンショック、空洞化など輸出関連製造業の苦境が増幅されてしてあられている」と述べています。

第二に確認しておきたいのは、中小企業同友会の理念です。中小企業同友会はつぎの三つの目的をかかげています。一、よい会社をつくろう。広く会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。二、よい経営者になろう。中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。三、よい経営環境をつくろう。他の中小企業団体と連携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り、安定させ、日本経済の自主的、平和的な繁栄をめざします。

そして、自主・民主・連帯の精神を重んじ、国民や地域とともに歩む中小企業をめざす、とうたっています。

第三の特徴として、政策提言を行っている点があげられます。滋賀県中小企業同友会は毎年滋賀県に対して、「中小企業家の政策要望」を提出しています。そして、会の目的を達成するためにどの政党ともわけへだてなく接触し、会として特定の政党と特別な関係をもたないことを明記しています。

表1 2006年産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数	従業者数
農林漁業	197 (0.3)	2 483 (0.4) (0.4)
鉱業	27 (0.10)	196 (0.0) (0.1)
建設業	7 072 (12.2)	37 783 (6.2) (7.1)
製造業	6 150 (10.6)	163 160 (26.8) (16.9)
電気・ガス・熱供給業	82 (0.1)	2 264 (0.4) (0.5)
情報・通信業	309 (0.5)	4 916 (0.8) (2.7)
運輸業	1 101 (1.9)	25 654 (4.2) (5.0)
卸・小売業	14 816 (25.6)	113 533 (18.7) (21.1)
金融・保険業	786 (1.4)	11 433 (1.9) (2.4)
不動産業	2 817 (4.9)	7 509 (1.2) (1.7)
飲食店・宿泊業	5 629 (9.7)	42 777 (7.0) (8.3)
医療・福祉	3 263 (5.6)	57 595 (9.5) (9.5)
教育・学習支援業	2 706 (4.7)	30 900 (5.1) (5.0)
複合サービス事業	628 (1.1)	7 861 (1.3) (1.2)
サービス業	11 823 (20.4)	82 016 (13.5) (14.8)
公務	531 (0.9)	18 398 (3.0) (3.2)
派遣・下請従業者のみ	263 (—)	— — —
全事業所	57 934 (100.0)	608 478 (100.0) (100.0)

資料：『2006年事業所・企業統計調査（滋賀県集計）』

注1）全事業所数には派遣・下請従業者のみの事業所を含まない。2）従業者数の右の（ ）の数値は全国

表2 建設業、製造業の従業者規模別事業所数及び従業者数

	従業者規模区分	事業所数	従業者数
建設業	9人以下	6 169 (87.2)	20 259 (53.6) (38.7)
	10~299人	903 (12.8)	17 524 (46.4) (58.1)
	300人以上	0 (—)	0 (0.0) (3.2)
	派遣・下請従業者のみ	1 (—)	—
	小計	7 072 (100.0)	37 783 (100.0) (100.0)
製造業	9人以下	3 927 (63.8)	14 298 (8.8) (14.0)
	10~299人	2 150 (35.0)	96 645 (59.2) (60.2)
	300人以上	73 (1.2)	52 217 (32.0) (25.8)
	派遣・下請従業者のみ	1 (—)	—
	小計	6 150 (100.0)	163 160 (100.0) (100.0)
全産業	9人以下	45 870 (70.2)	145 366 (23.9) (25.4)
	10~299人	11 922 (20.6)	372 096 (61.1) (60.9)
	300人以上	142 (0.2)	91 016 (15.0) (13.7)
	派遣・下請従業者のみ	263 (—)	—
	合計	57 934 (100.0)	608 478 (100.0) (100.0)

資料：表1と同じ

注1）全事業所数には派遣・下請従業者のみの事業所を含まない。2）従業者数の右の（ ）の数値は全国



滋賀支部講演学習会のお知らせ

このたび日本科学者会議・滋賀支部では、下記の要領で支部講演学習会を開催いたしますので、多数ご参加下さい。

日時：2014年2月21日（土）午後3時～4時半
 場所：草津市民交流プラザ和室 入場無料
 （JR南草津駅前 フェリエ南草津5階）
 テーマ：「農作業事故の発生状況とその背景及び防止のための課題」

講師：辻村 祐次氏（滋賀医科大学医学部助教）

*なお講演会終了後、会場の近くで懇親会を開催します。（事前申し込みは不要）

第6回個人会員分会総会が、支部講演学習会に先立ち1時半から2時45分まで、同じ場所で行われます。

